

宗門改め



この「宗門改帳」は、安永9年（1780）碓氷郡五料村（現松井田町五料）のものです。真言宗徒とのもので、宗派ごとに作成されています。五料村の人口は元文3年（1738）の1288人が最高で、明治3年（1870）には910人まで減少しています。

宗門改帳は、村や町ごとに作成されました。戸主とその家族の名前・年齢などが記載され、檀那寺がキリストンでないことを証明しました。宗派ごとに帳簿を作成する場合もあります。檀那寺は、庶民が旅に出たり、結婚などをする時には宗旨手形（寺請証文）を発行し、身元を証明しました。このように宗門改帳は戸籍簿としての役割も持っていたわけです。なお、人別帳は、労働力を把握するための台帳ですが、村内の住人全人が記載されるので、全般的にこの史料のように「宗門人別改帳」として宗門改めと人別改めの機能を合わせ持たせた台帳が多いといえます。

（参考資料）『群馬県史』通史編6 190~193頁、628~632頁